

令和4年9月2日

仙台高等裁判所

長官記者会見について

新仙台高裁長官の就任記者会見を、次のとおり開催いたします。

つきましては、是非、御参加いただきますようお願ひいたします。

1 開催日時

9月13日（火）午後2時00分（30分間程度）

※事前に説明を行いますので、必ず開始時間の5分前（午後1時55分）まで
にお集まりください。

2 場所

仙台高等裁判所第1会議室（8階）

3 進行

記者会見は、冒頭撮影、長官からの挨拶、幹事社からの代表質問、各社からの質問、スチール撮影（希望がある場合）の順で行います。

長官は、冒頭撮影、挨拶及びスチール撮影の際にマスクを外し、それ以外は、マスクを着用します。

4 記者席等

(1) 配置は別紙1のとおり13席用意します。また、テレビ局カメラ撮影担当者は、各社2人（最大10人）までとします。

(2) 座席の指定はありません。ただし、幹事社の方のみ、代表質問のため、最前列の中央2席（青丸で表示した席）にお座りください。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場入口での手指消毒及び会場内でのマスク着用に御協力をお願いします（また、体調が優れない場合の参加は御遠慮ください。）。

5 撮影、録音

(1) 撮影位置

別紙の赤色の点線よりも記者席側でお願いします。長官の側面、背後からの撮影は御遠慮ください。

(2) ライト、ストロボの使用

差し支えありません。

(3) 録音、マイクの使用

差し支えありません。

なお、ムービー用の録音用マイクは、長官席のテーブル上に置いていただきて差し支えありませんが、ICレコーダーについては、自席で使用してください。

(4) 撮影、録音時間

ア 長官が着席してから会見が終了するまで、撮影及び録音をして差し支えありません。

イ スチール撮影は、希望があれば、別途、会見の最後にも時間を設けます（長官は着席のまま）。

(5) 機材（カメラ、マイク等）の設置、撤去について

ア 機材の設置は、記者会見開始の30分前（午後1時30分）からとします。

※作業を始める際には、高裁総務課広報係に声をおかけください。

イ 記者会見終了後は、速やかに機材を撤去してください。

6 会見メモ

長官の会見メモ及び略歴は、別紙のとおりです。

7 代表質問事項

幹事社において、各社から取りまとめの上、9月7日（水）までに、当庁事務局総務課広報係宛て、適宜の様式で御提出いただきますようお願いします。

長官記者会見 会場配置図

(令和4年9月13日(火)午後2時00分 第1会議室)

